

だい 12 かい 「ピープルファースト大会 in 新潟」
ねんじゅういちがつむいか にち としき
2005 年 1 月 6 日 (日) 「朱鷺メッセ」
たいかい けつぎ
大会決議

1. 「障害者自立支援法」の成立に断固抗議する！

「算数できない厚労省」のつくった、でたらめ「障害者自立支援法」が10月31日、「国会」をとうっちゃいました。

「障害者自立支援法」は、わたしたちの仲間たちから、「自分で選んで、決める権利」「当事者主体」「基本的人権」を奪うものです。

仲間たちが地域で暮らす権利、必要とするサービスを奪い、入所施設に閉じこめる「人権侵害法」「自立破壊法」です。

「介護保険制度と障害保健福祉施策との統合」に向けた悪法です。

「介護保険制度」が始まってから、22万人の高齢者が施設に閉じこめられました。

わたしたちはこれまで、地域で人としてあたりまえに生きる権利を奪う制度改悪に断固抗議し、冬の寒さにも、夏の暑さにも、台風の雨風

にも負けず、「厚生労働省」「議員会館前」で、泊まり込みを含む抗議行動を続け、「自立支援法」の廃案を命がけで、強く強く強く

要求し続けてきました。

しかし、「厚生労働省」の役人は、わたしたちの仲間たちの声を聞かず、抗議の声を無視して法案を「国会」に提出し、そして自民・

公明の両党の国会議員は、数の力を持って、この法律をとうしました。

わたしたちは絶対に許さない！

地域自立生活を絶対にあきらめない！

2. 虐待・人権侵害を絶対に許さない！

松岡敏雄さんが訴えた裁判の判決は、入所施設の「札幌育成園」だけが悪くて、「北海道」「北海道銀行」は悪くないというものでした。施設が悪いことをしないように、見張っている責任は、「都道府県」「厚生労働省」「国」にあるのです。

松岡さんは、「最高裁にあって、勝利するぞ！」と言い切りました。この闘いは、入所施設に仲間たちを隔離収容し、仲間たちから自由を奪い、閉じこめ続けることが、虐待であり人権侵害であると主張している裁判です。

入所施設は いらぬ！ 地域で 生きるぞ！

3. アジア・環太平洋地域の仲間たちと連帯する！

「国連障害者権利条約特別委員会」の報告を持って、わたしたちはこの国の仲間たち、そして海外の仲間たちにも情報発信していきます。

わたしたちは、まずは身近な国の仲間たちと力を合わせて、誰もが一人の人間として、「いきいき・のびのび・ゆうゆう」と、あたりまえの生活を送ることができる、真のノーマライゼーション社会の実現を、強く強く要求していきます。

せかいじゅうに にゅうしよしせつは いらぬんです！

「ピープル・ファースト大会 in 新潟」に 結集した
仲間たちと 力を合わせ 差別と闘い
地域での よりよい生活を 勝ちとるために
わたしたち 自身が 声を上げ
国・各都道府県・各市町村 に対して
今まで 以上に 強く 強く 訴え 要求していくぞ！！